

第51号 茂原市 農業委員会だより



発行 茂原市農業委員会 ・ 編集 農業委員会事務局 電話0475-20-1530

新しい農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を紹介します



会長就任あいさつ

役員紹介

会長	鬼島 一郎
会長職務代理者	杉浦 文子
第一小委員長	八角 徳政
第二小委員長	光橋 正人
第一副小委員長	小高 一夫
第二副小委員長	小川 克巳
農地利用最適化推進委員長	平野 芳之
農地利用最適化推進副委員長	深山 文雄



農業委員会
会長 鬼島 一郎

令和6年8月5日に開催されました、第8回総会において、農業委員会会長を拝命いたしました。大変光栄に存じますとともに、改めて、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

新体制となった、農業委員会委員14名、農地利用最適化推進委員15名が一丸となり、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の解消・発生防止、新規就農者の確保・支援等、茂原市の農業の発展に向け精一杯取り組んで参る所存でございます。

皆様方におかれましては、これまでと同様に、ご指導並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員会委員紹介 任期：令和6年8月3日～令和9年8月2日



麻生 晴美
(鶴枝地区)



伊東 俊雄
(新治地区)



川嶋 孝市
(二宮地区)



牧野 豊
(豊岡地区)



深山 理
(豊岡地区)



森川 善仁
(東郷地区)



齋藤 輝児
(茂原地区)



小川 克巳
(豊岡地区)



糸久 敏秀
(豊田地区)



小高 一夫
(鶴枝地区)



光橋 正人
(東郷地区)



八角 徳政
(本納地区)



杉浦 文子
(本納地区)
会長職務代理者



鬼島 一郎
(五郷地区)
会長

農地利用最適化推進委員紹介 任期：令和6年8月3日～令和9年8月2日



平野 芳之
(茂原地区)
委員長



吉井 一夫
(東郷地区)



島田 喜昭
(東郷地区)



小高 明
(東郷地区)



若菜 敏郎
(豊田地区)



林 壽一
(二宮地区)



深山 文雄
(五郷地区)
副委員長



風戸 茂樹
(五郷地区)



河野 喜昇
(鶴枝地区)



伊東 忠司
(鶴枝地区)



小倉 敏行
(本納地区)



長谷川 理成
(本納地区)



鬼原 一
(新治地区)



金澤 哲
(豊岡地区)



杉崎 茂
(豊岡地区)

《退任された農業委員会委員》

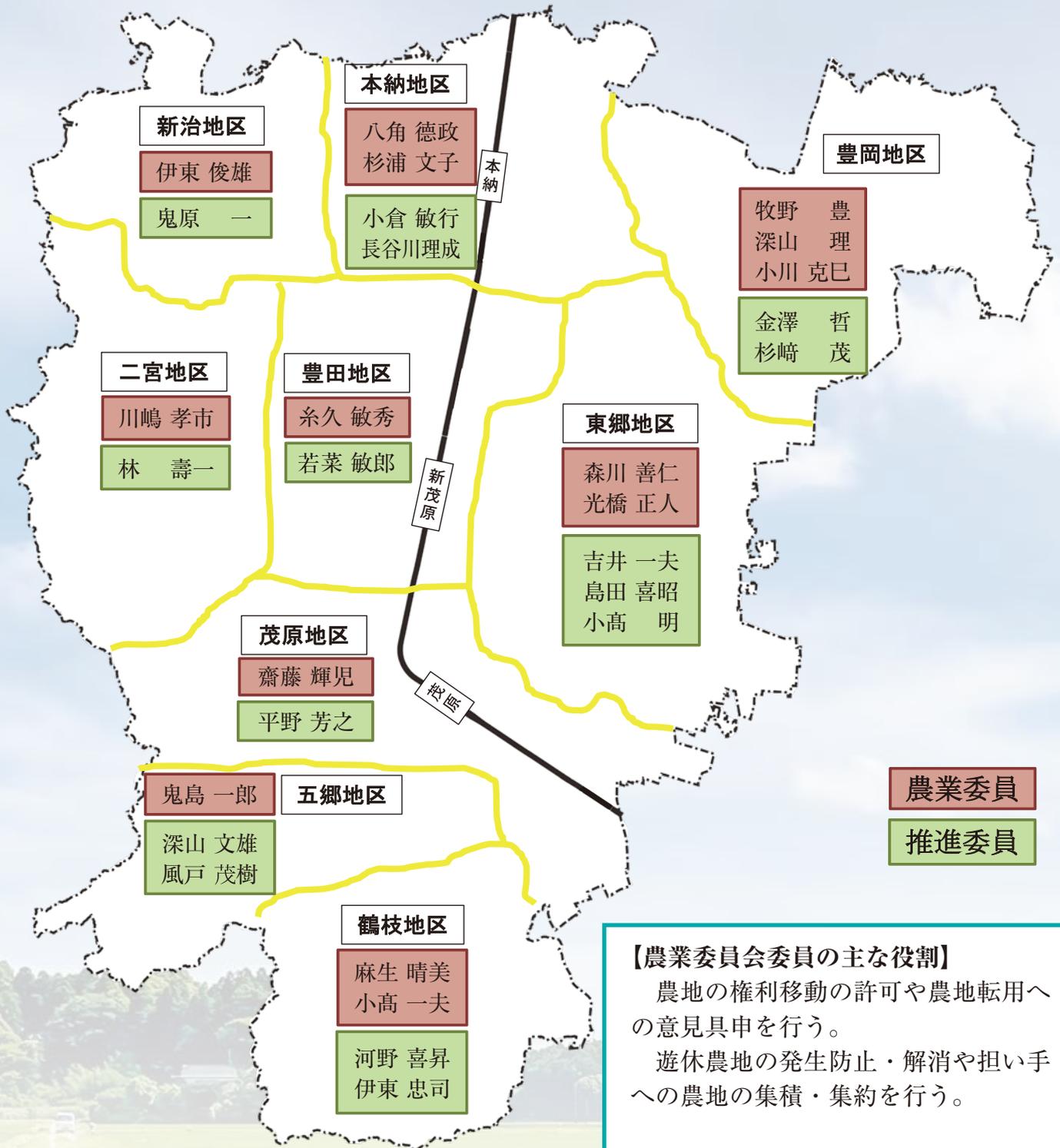
蒔田 定雄(二宮地区) 中村 正明(豊岡地区) 秋葉 仁喜(豊岡地区)
浦島 京子(五郷地区) 石井 利明(新治地区) 加藤 古志郎(東郷地区)

《退任された農地利用最適化推進委員》

関谷 正(東郷地区) 富田 和男(豊田地区) 中澤 英夫(二宮地区)
麻生 重和(鶴枝地区) 富田 泰宏(本納地区) 古山 光雄(本納地区)
早川 昇一(新治地区) 矢部 友一(豊岡地区)

長年にわたり農業委員会活動に多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員担当地区



農業委員
推進委員

【農業委員会委員の主な役割】
 農地の権利移動の許可や農地転用への意見具申を行う。
 遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地の集積・集約を行う。

【農地利用最適化推進委員の主な役割】
 担い手への農地の集積・集約や遊休農地の発生防止・解消等、農地利用の最適化を行う。

◎遊休農地の発生防止・解消にご協力を!!

遊休農地の実態把握及び発生防止・解消を目的とし、7月から9月に農地の利用状況の調査を実施しました。調査結果により遊休農地と判断した場合は、所有者に対し農地の利用意向調査を12月から翌年1月頃（予定）に実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

※意向調査は、利用状況調査時の農地の管理状況により実施いたします。

年数回の草刈り等による管理を実施されている場合は、管理内容を調査書へご記入いただきますようお願いいたします。

◎農地所有者の皆さまへ

雑草等が繁茂していると、近隣住民に迷惑をかけてしまうほか、耕作中の農地へ影響を及ぼしてしまうことが考えられます。

遊休農地の解消はもちろん、今後、遊休農地を増やさないためにも除草や耕運など定期的な管理の実施をお願いいたします。

また、近年は相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明農地」が増え、遊休農地発生の要因となっております。相続登記は令和6年4月1日から義務化されましたので、相続未登記の農地は法務局にて相続登記をお願いいたします。



地域の農業（農地）について地域の皆さんで話し合い、考えてみましょう。

地域の皆さんによる話し合いにより、地域の現状を把握し、課題を共有してみてください。また、これからの地域農業のあり方について考えてみてください。地域の皆さんで話し合うことで「地域計画」を作成することができます。

（※地域計画とは、皆さんの地域の5年後、10年後の農業のあり方や農地利用の設計図を話し合いにより作り上げた地域のための計画を言います。）

茂原市の現状（参考 2015・2020 農林業センサス）

総農家数（戸）	2015年	2020年	増減	備考
千葉県	62,636	50,826	△ 11,810	△ 2,362戸/年
茂原市	1,622	1,350	△ 272	△ 54.4戸/年
農業従事者の平均年齢（歳）	2015年	2020年	増減	備考
千葉県	65.4	66.9	1.5	0.3歳/年
茂原市	66.1	71.1	5.0	1.0歳/年

皆さんの地域の現状はどうでしょうか。

地域計画の説明や、地域での話し合い等については、地域の農業委員・推進委員、または農政課（TEL20-1526）、農業委員会事務局（TEL20-1530）までお気軽にご相談ください。

令和7年4月以降の農地の貸し借りは、農地中間管理機構（千葉県園芸協会）を經由した方法、または農地法3条による貸し借りとなります。

お問合せ先 農地中間管理機構について 農政課
農地法3条について 農業委員会事務局

